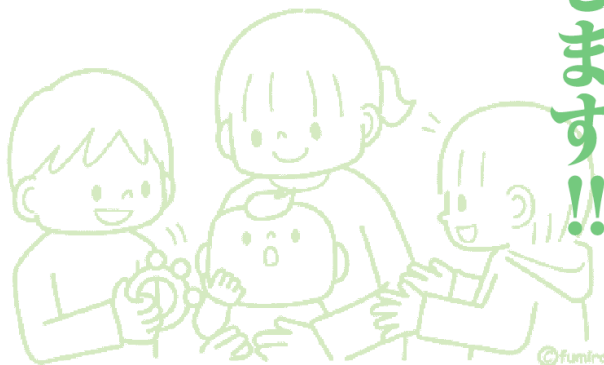


きみの

子育て支援ガイドブック

あなたの子育て応援します!!



紀美野町で、これから子育てをしていく、また子育て中のご家族のために、この「子育て支援ガイドブック」を作成しました。

ママのおなかに命が宿ったときから、子育ては始まっています。喜びを感じると同時に、不安になったり疑問に思ったりすることが出てくることでしょう。でも、あなたのそばには、あなたを助けてくれる人・支えてくれる人がいるはずです。

このガイドブックの中には、紀美野町の子育てをサポートする制度や相談窓口などがまとめられています。ぜひ、ご利用ください。

こどもを安心して生み、人と人がつながり、笑顔でこどもを育てていくことを応援する1冊になることを願っています。

*掲載情報は 令和8年4月 現在のものです。詳細はお問い合わせください。



もくじ

*紀美野町ガイドマップ	1
*紀美野町子育て関連施設・連絡先	2
*妊娠を希望される方に	3
*妊娠がわかったら	4
*赤ちゃんが生まれたら	5
• 出産後の届出・各種制度・サービス (P5~7)	
• 健康診査等や定期予防接種を受けましょう! (P8)	
*こども家庭支援センター	9
• 教室・訪問 (P9~10)	
• こどもの発達が心配な方へ (P11)	
*子育て支援センター	11
*その他の相談窓口	
*こども園	12
*小学校・中学校	13
*その他 手当・助成	15
*ひとり親家庭の支援	16
*障がい児のための福祉サービス制度	17



町の子育て関連情報をまとめた
ホームページはこちらです。



紀美野町子育て関連施設・連絡先

■行政

	担当部署	住 所	電 話
紀美野町役場 489-2430 (代表)	住民課	動木287	489-5903
	教育課	動木287	489-5910
紀美野町総合福祉センター	子育て推進課	下佐々1408-4	489-9966
紀美野町役場美里支所 495-2021 (代表)	住民室	神野市場226-1	495-3463
中央公民館	教育課生涯学習係	動木288-4	489-2877
紀美野町文化センター	教育課生涯学習係	神野市場217	495-9055

■こども園

	住 所	電 話
きみのこども園	動木156	489-2144
こうのこども園	神野市場216	495-2049

■小学校

	住 所	電 話
野上小学校	動木1445	489-2041
小川小学校	中田4	489-2402
下神野小学校	神野市場214	495-2019

■中学校

	住 所	電 話
紀美野中学校	下佐々940	489-2459

■診療所

	住 所	電 話	診察日	外来受付時間
国吉診療所	田63	498-0002	月・木	午前9時～11時
長谷毛原診療所	毛原宮254-5	499-0300	火・金	午後2時～3時

■子育て支援センター・児童館・ふれあいルーム・学童保育所・天文台
ふれあい公園

こども家庭支援センター (総合福祉センター2階)	下佐々1408-4	489-9966 (総合福祉センター) 080-8900-5910 (専用電話)
子育て支援センター (総合福祉センター2階)	下佐々1408-4	489-6700 (総合福祉センター)
中央児童館	下佐々173	489-9966 (子育て推進課)
中央公民館 ふれあいルーム	動木288-4	489-2877
文化センター ふれあいルーム	神野市場217	495-9055
野上学童保育所 (野上小学校体育館内)	動木1445	090-6192-9507
下神野学童保育所 (文化センター内)	神野市場217	090-6192-9509
紀美野町立みさと天文台	松ヶ峯180	498-0305
紀美野町のかみふれあい公園	西野971-1	489-5300

* 妊娠を希望される方に

子どもを生み育てたいと切望しても不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するための助成の制度があります。

■一般不妊治療費助成事業

一般不妊治療を行われるご夫婦に対して、治療費の一部が助成されます。医療の一環とした検査・治療開始前に不妊の原因や不育原因を調べる検査、医療保険の給付対象の不妊治療及び不育治療（体外受精、顕微授精を除く）、医療保険適応外の不妊治療及び不育治療が対象です。

【問い合わせ・窓口】

子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）

☎ 489-9966

■生殖補助医療先進医療費助成事業

体外受精及び顕微授精による不妊治療（生殖補助医療という）と併用して実施された先進医療に要した費用の一部が県の事業に上乗せして助成されます。

申請日において、夫婦（事実婚含む）のいずれかが紀美野町に住民登録があり、和歌山県生殖補助医療先進医療費助成事業による助成金の交付決定を受けている方が対象になります。治療開始年齢や自己負担額によって助成の回数や金額が異なります。

【問い合わせ・窓口】

子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）

☎ 489-9966

* 妊娠がわかったら

● 妊娠の届出 ●

妊娠中の生活を安心して過ごすために、保健師が妊娠届時に妊娠出産に係る各種手続きやサービスなどの情報提供を行います。妊娠出産の悩み・不安等ありましたら、随時保健師が相談をお受けいたします

【問い合わせ・窓口】

子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）

☎ 489-9966

■ 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠の経過、出産時の状況や乳幼児の発育の過程、予防接種の状況等を記録していく大切なものです。必ず受け取りましょう。

※医療機関などが発行する「妊娠届出書」または「妊娠を証明する書類」をご持参ください。

● 各種制度、サービス ●

■ 妊婦のための支援給付

下記対象者にそれぞれ5万円支給します。

【対象者①】妊娠届出または医師により胎児の心拍が確認できた方

【対象者②】胎児または出生児1名につき5万円。（P5にも記載しています）

出産予定日8週間前から申請できます。

※上記に該当すれば人工妊娠中絶や流産、死産も対象になります。

※口座振り込み先のわかるものをご持参ください。

■ 妊婦健康診査費用の補助

妊婦健康診査にかかる費用の補助が受けられます。

① 妊娠健康診査受診票（健康費用補助券）22枚の交付

② ①の額を越えた妊婦健診に要した費用の助成【上限10,000円】

※未使用の補助券がある場合は、その金額を上限に上乗せします

■ 低所得世帯の妊婦を対象とした初回産科受診料の費用助成

【対象者】

町民税非課税または生活保護世帯の方で、妊娠判定のため産科医療機関を受診した方

※妊娠判定のため支払った領収書と医療明細書をご持参ください。

■ 妊産婦アクセス支援事業助成金

妊婦健診、分娩、産婦健診の受診にかかる交通費として、1回の妊娠につき23,000円を支給します。

※妊娠出産に係る産科医療機関の通院が終わってから申請してください。振込口座のわかるものと母子健康手帳をご持参ください。

■ 助産師訪問

ご希望により、妊娠後期頃に助産師による訪問を行っています。

■ マタニティマークの配布

妊婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。また、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

■ ヘルプマーク（希望の方はお申し出ください）

他者からは分かりにくい身体の内部障害や、病気、初期の妊娠状態などを、周囲の方に知らせるものです。

■ パパママ教室（対象者には個人通知でお知らせします）

同じ頃に出産を迎えるママやパパ、また子育てに奮闘中の先輩ママやパパ、赤ちゃんと交流したり、学んだりしましょう。

【対象者】 ママ（妊婦さん）とパパになられる方。5か月までの赤ちゃん和妈妈とパパ

【内容】 マタニティヨガ、ベビーマッサージ、沐浴、妊婦体験（パパ）、交流会等
年3回実施

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

* 赤ちゃんが産まれたら

出産おめでとうございます！新しい家族との生活がスタートします。みんなで共に見守り、育てていきましょう。

● 出産後の届出 ●

■ 出生届

生まれた日から14日以内に出生届を提出しましょう。

【必要なもの】 出生届・出生証明書、母子健康手帳

【届出できる場所】 本籍地・届出人の住所地・出生地のいずれかの市町村役場

紀美野町の窓口：住民課（紀美野町役場内）戸籍住民係 ☎ 489-5920

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

■ 低体重児（出生体重2,500g未満）の届出

生まれた赤ちゃんの体重が2,500g未満のときは、低体重児出生届を提出しましょう。

ご連絡いただいた内容に基づき、保健師等がご家庭を訪問し、ご相談に応じます。

【問い合わせ】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

【窓口】 住民課（紀美野町役場内）戸籍住民係 ☎ 489-5920

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

● 各種制度・サービス ●

■ 妊婦のための支援給付

【対象者】 出生児1名につき5万円。出産予定日8週間前から申請できます。

※上記に該当すれば人工妊娠中絶や流産、死産も対象になります。

※口座振り込み先のわかるものをご持参ください。

■ 新生児聴覚検査費の補助（妊娠届出時に説明します）

新生児期に受けた聴覚検査費用を助成します 上限5,000円/回

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■ 産後ケア（妊娠届出時に説明します）

町と委託契約した医療機関または助産院にて、産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を受けられる「サービス」です。

【対象者】 ・産後1年までのお子さんとお母さんで下記のすべてに該当する方
・出産後家族等から家事、育児等の十分な支援が得られない方
・心身の不調又は育児不安等がある方
・母子ともに医療行為の必要ない方

【内容】 ・産婦の母体管理及び生活面の指導・乳房管理・沐浴・授乳等の育児指導
・乳児の世話・発育・発達等の観察
・その他母子が必要とする保健指導及び育児相談

【利用可能日】 ・宿泊サービス、デイサービス、訪問はそれぞれ7回（泊）以内

【利用施設】 県内協力産婦人科、助産院

【自己負担金】 自己負担金が必要です。詳細は窓口にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■ 1か月健診の助成（妊娠届出時に説明します）

産科や小児科で実施した1か月健診の費用を助成します。（上限6,000円）

■ 産婦健診費用の助成（妊娠届出時に説明します）

医療機関や助産所で赤ちゃんの1か月健診（2週間健診があるところもあります）と同時に行われる産婦さんの健診です。

産後は、ホルモンバランスの変化や赤ちゃんのお世話などで、身体も心も疲れやすい時期です。お母さん自身の健康のために産婦健診を受けましょう。

【対象者】 紀美野町に住民票のある産後2～4週間前後の産婦

【利用回数】 同一の出産につき1回

【助成額】 上限：5,000円

【内容】 ・問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等）
・診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
・体重・血圧測定・尿検査（蛋白・糖）
・エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）による判定

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■ 赤ちゃん訪問

出産後、助産師が赤ちゃんの発育や発達の確認、産後のお母さんの健康状態の確認や保健師からは予防接種や健診についての説明を行います。

【窓口】 子育て推進課

☎ 489-9966

■子ども医療費助成（出生届時に説明します）

0歳から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までのこどもに係る医療費の保険適用自己負担分が無料になる制度です。

【対象】 0歳から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までのこども（婚姻している者は除く）

【窓口】 子育て推進課 ☎ 489-9966
住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

【持参品】健康保険被保険者資格確認証（生まれた赤ちゃんのもの）
両親と生まれた赤ちゃんの個人番号（マイナンバー）が分かるもの

■子ども医療入院時食事療養費助成

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのこどもに係る入院時食事療養費分が無料になる制度です。

【対象】 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療助成費、又は重度心身障害者医療費助成を受けているこども（婚姻している者は除く）

【窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966
住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

【持参品】領収書、振込先の通帳（親の名義）

■児童手当

0歳から高校生年代までのこどもを養育している方に、こども一人につき、支給されます。原則として請求者は対象となる児童の父又は母で家計の中心となっている方（所得の高い方）となります。

【窓口】 住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463
子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966
※公務員の方は勤務先からの支給となりますので申請窓口も勤務先になります。

【持参品】申請者の健康保険証（厚生年金加入者）

■出産祝い金

町内に生まれたこどもの出産を祝福するとともに、時代を担うこどもの健やかな成長を願い、出産祝い金を交付します。

【対象者】紀美野町に住民登録し出産した母親で、今後紀美野町内に定住を予定している方

【金額】 出生児が第1子の場合 1名につき100,000円
第2子以降の場合 1名につき200,000円

【申請】 出産後1か月以内に申請してください。

【問い合わせ・窓口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■出産育児一時金

【社会保険加入者】

詳しくは、分娩機関窓口または所属担当者にお問い合わせください。

【紀美野町国民健康保険加入者】

詳しくは、分娩機関窓口または住民課（紀美野町役場内）にお問い合わせください。

■未熟児養育医療

指定医療機関において入院が必要と医師が認めた未熟児に対し、医療の給付を行う制度です。（一部自己負担があります。）

【対象児】出生時体重が2,000g以下の児または生活力が特に薄弱であって医師が入院療養を必要と認めた児。

【窓口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966



●健康診査等や定期予防接種を受けましょう！●

【窓口】 子育て支援課（紀美野町総合福祉センター内）

☎ 489-9966

■乳幼児健康診査・相談（赤ちゃんのすこやかな発育を願って）

種類	対象	場所	内容
1か月児健診	1か月児	出産した産院や小児科	問診、身体計測、診察、他
4か月児健診	4か月児	海南市海南保健福祉センター	問診、身体計測、診察、育児や栄養の相談 他
もぐもぐタイム（離乳食教室）	5～7か月児	紀美野町総合福祉センター	問診、身体計測、離乳食の話
乳児健診	8～11か月児	紀美野町総合福祉センター	問診、身体計測、診察、歯みがき指導、育児や栄養の相談 他
1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	紀美野町総合福祉センター	問診、身体計測、尿検査、診察、歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布、育児や栄養の相談 他
幼児相談	2歳2か月～2歳5か月児	紀美野町総合福祉センター	問診、身体計測、尿検査、歯みがき指導、育児や栄養の相談 他
3歳児健診	3歳5か月～3歳9か月児	紀美野町総合福祉センター	問診、身体計測、尿検査、診察、視覚・聴覚検査、歯科健診、歯みがき指導・フッ素塗布、育児や栄養の相談 他
5歳児健診	4歳6か月～5歳6か月	未定	未定

■定期予防接種

予防接種法に基づき、ロタ・ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）・BCG・MR（麻しん・風しん）・水痘・日本脳炎・二種混合（ジフテリア・破傷風）・子宮頸がん（女子のみ）、RSは無料で接種できます。

大切なこどもを病気から守るため、法律で定められた時期がきたら、こどもの健康状態の良いときに接種しましょう。

※R8年度より妊婦へのRSウイルスワクチン接種が定期接種になりました。

※対象の方には、その接種時期にあわせた個別通知をいたします。詳しい時期などは4月にお配りしている健康カレンダーでご確認ください。

他市町村より転入された場合は、必要な書類を発行しますので、母子健康手帳のコピー（予防接種記録のページ）を子育て推進課までご提出ください。

■こどものインフルエンザ予防接種（任意接種）の費用助成

インフルエンザの発症や重症化を予防し、子育て世帯の経済的負担を軽減する事を目的にインフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。この予防接種は、希望された方が受ける任意の予防接種となり、保護者の判断で接種を決めるものです。

【対象者】 接種日において満1歳から中学3年生までのこども

【助成額】 上限2,000円/回（13歳未満2回、13歳以上1回）

■集団歯科健診・フッ素塗布

【対象者】 歯科健診は町民ならどなたでも

フッ素塗布は概ね2歳～小学6年生でこども園や小中学校でフッ素洗口をしていないこども

※年3回実施。日程は広報、ホームページ等でお知らせします。

■フッ素洗口

【対象者】 町内のこども園年中児～小中学生で希望者

※週1回、こども園や小中学校で実施します。

※こども家庭支援センター（きこか）

【窓 口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）
こども家庭支援センター専用電話

☎ 489-9966
080-8900-5910

18才までのすべてのこどもとその家庭、妊産婦の総合相談窓口です。保健師、こども家庭支援員等が対応します。子育てに関するだけでなく、家庭内の様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながら実情に応じた適切な支援につなげていきます。

■健康相談

こどもの発育発達や健康、子育て等の相談を保健師がお受けいたします。ご希望により、身体計測も行います。

【場所】総合福祉センター

【日時】毎週水曜日 午前9時～11時（祝日・年末年始は除く）

■きみのスマイル

学校に行き渋るこどもや、学校に行きづらいこどもが安心して過ごせる居場所です。保護者の子育ての相談も受付けています。

【場所】ひきこもりゲストハウスのぞみ

【日時】原則第1・3水曜日 午前10時～午後3時（祝日・年末年始は除く）

●教室●

■トリプルP（前向き子育てプログラム）

オーストラリアで開発され、世界25カ国以上で実施されている親向けの参加体験型の学習プログラムです。

まずはこどもの困った行動に対処する17の方法を学ぶことから始まります。この方法は、日頃親がぶつかる様々な問題を前向きにとらえるための“コツ”のようなものです。これらの方法を知り、日常に活かしていくことで、こどもの困った行動を事前に予防し、子どもとの関わりを良い方向に変えることができます。

【対象】概ね1歳6か月～小学2年生のこどもの保護者

【問い合わせ・窓口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター） ☎ 489-9966

※※詳細は広報、ホームページをご覧ください。

■保護者のための学習会

子育てに悩みを抱えている保護者の交流の場として年8回開催しています。学校が長期休みの間は子どもたちも一緒に交流しています。

【対象】小学生～高校生相当のこどもを持つ保護者

【問い合わせ・窓口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター） ☎ 489-9966

※詳細は広報、ホームページをご覧ください。

●訪問●

■妊婦訪問

ご希望により助産師が自宅訪問し、妊娠中の生活について相談をお受けします。

■赤ちゃん訪問

◎赤ちゃんが生まれたら、保健師や子育て支援センターの保育士がご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けいたします。

◎ご希望により、在宅助産師がご自宅を訪問し、育児や授乳、母乳ケア、産後の生活等の相談をお受けいたします。

◎地区担当の母子保健推進員が訪問し、お母さんと赤ちゃんの体調等を聞かせていただきます。（訪問の同意をいただいた方）

◎地区担当の民生委員がらか月を過ぎる頃に訪問し、遊びの教室などを紹介します。（訪問の同意をいただいた方）

●こどもの発達が心配な方へ●

【窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）

☎ 489-9966

初めから一人前の親はいません。

みんな、まわりからの助けを得ながら親になっていくのです。

一人で悩まず、一緒に考えていきましょう。

◎「めざすこどもの姿と教えてQ&A」をご活用ください。

◎早めにご相談を

周りの環境や人とのかかわりで、こどもの様子が大きく変わり、状態が改善されることが期待されます。早めに適切な支援を受けることで社会性を身につけ、集団生活に適應することができるようになります。発達についての不安を感じたり困ったりしたら、こども家庭支援センターや子育て支援センター等にご相談ください。

また、必要に応じて発達相談を受けることができます。

■発達相談

ことばや行動などのこどもの発達や発育について相談できる場です。

発達相談員が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■親子教室（すくすく教室）

おしゃべりやお友だちと遊ぶことが苦手などのこどもとその保護者を対象に、親子遊びを通して、成長・発達をのばしていく教室です。

【実施】 1～2回/月

* 子育て支援センター（総合福祉センター2階）

◎安心して楽しく子育てができるように、保育士、保健師、栄養士が相談や助言を行ったり、親同士が情報交換したり、親子のふれあいなどを目的とした場所です。

◎日時・場所等は毎月変わります。詳細については、「広報きみの」、「子育て支援センターだより」でご確認ください。
☎489-6700

	対象	日程
子育て支援センター開放 （総合福祉センター2階）	おおむね6歳以下の子どもと保護者 ※右記の時間帯は保育士が常駐しています。	月～金曜日 （土日祝、年末年始は休み） 午前9時～12時 午後1時～4時
プレイルームの開放 （総合福祉センター2階）	おおむね6歳以下の子どもと保護者 ※子育て支援センター開放日以外はスタッフがいまませんので、保護者の方が子どもの安全等に気をつけながら、利用してください。	月～日曜日 （祝日・年末年始は休館） 午前9時～午後5時
各子ども園開放	入園前の子どもと保護者	2回/月
カンガルー教室 （総合福祉センターほか）	3か月～1歳6か月までの子どもと保護者	1～2回/月 午前9時30分～11時
コアラ教室 （総合福祉センターほか）	1歳6か月児～各子ども園に入園していない子どもと保護者	1回/偶数月 2回/奇数月 午前9時30分～11時30分
ピヨピヨ教室 （各園等）	来年度年小クラスに入園する子どもと保護者	年3回 ※詳細は個別通知します。
クッキング教室 （※参加費が必要です）	子育てをしているすべての方	1回/月 午前10時～12時
クラフト教室	子育てをしているすべての方	1回/偶数月 午前10時～12時

* その他の相談窓口

■入園児のこどもの相談

- ・きみのこども園
- ・こうのこども園

☎ 489-2144

☎ 495-2049

■和歌山県中央児童相談所（和歌山市毛見1437-218）

- ・虐待通告・緊急性のある児童相談（24時間365日）
- ・その他の児童相談（24時間365日）
- ・LINE相談（ホームページをご覧ください）

いちはやく

☎ 189

☎ 0120-189-783

■和歌山県発達障害者センターポラリス（和歌山市葵町3-25） ☎ 413-3200

子育てやこどもの発達についての相談をお受けいたします。

受付：平日 午前10時～12時、午後1時～4時

（水曜日は午前中のみ受付）（祝日、お盆、年末年始を除く）



* こども園

【窓口】	きみのこども園	☎ 489-2144
	こうのこども園	☎ 495-2049
	子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内）	☎ 489-9966

- ◆目 標
 - 1. 健康で明るいこどもに育てます。
 - 2. 友達と楽しく遊べるこどもに育てます。
 - 3. 心情豊かなこどもに育てます。
 - 4. 創意工夫のできるこどもに育てます。
- ◆対象児童
 - ①紀美野町に在住し、保育を必要とする集団保育（教育）の可能な児童。
 - ②きみのこども園は満6か月の翌月1日から入園可能。
こうのこども園は満1歳の誕生日から入園可能。
（慣らし保育が必要な場合は、慣らし保育実施日で数えて、誕生日の8日前より利用可能）
 - ③保育を必要としない就学前の4月1日時点で満3歳以上の児童（幼稚園部）
- ◆保育（教育）時間と休日
 - ①全日保育（月～金）午前8時30分～午後4時30分まで。
（土） ご家庭の都合で保育を希望される方のみ。
（土曜保育はきみのこども園での集合保育のみ）
※ご家庭の都合で延長保育を希望される方は、事前に申し出てください。
（延長保育は各こども園で実施）
※延長保育を含む保育時間
（月～金）午前7時00分～午後7時00分まで
（土） 午前7時00分～午後5時00分まで
 - ②幼稚園部（月～金）午前9時00分～午後2時00分まで
なお、午後2時00分～午後4時30分まで預かり保育の利用可能（別途費用必要）
- 日曜祝日、年末年始はお休みとなります。
- 入園により、長時間の集団生活となりこどもの生活環境が変わりますので、基本的に入園後6日間の「慣らし保育」を行います。
- ◆保育（教育）内容
 - ①こども園の保育は養護と教育を無理なく取り入れ、こどもの主体的な活動を大切にするようにしています。
 - ②心身に障害がある等、特に配慮を要するお子さまについては、保護者の方のご相談に応じ専門機関と連携をとり、一緒に考えていきたいと思っておりますのでご相談ください。
 - ③こどもたちにとってこども園は、初めての集団生活の場です。大変緊張しますので体調等に十分留意をしてください。
- ◆こども園における諸経費について
 - ①保護者会費・月刊絵本代等その他必要に応じてこども園で集金します。
 - ②幼稚園部の預かり保育（午後2時00分～午後4時30分）は、おやつ代を含め300円/日をこども園で集金します。
 - ③保育料・給食費は無料です。

■誰でも通園制度

子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、就労要件を問わずこども園を一定期間利用できる制度です。

【対象児】 集団保育（教育）可能な生後6か月から3歳の未就園児

【利用できる時間】

月～金 午前9時～午後2時まで。

利用児童1人につき1回5時間×月2回まで（月10時間）

【実施施設】 きみのこども園・こうのこども園

【問い合わせ・窓口】

きみのこども園 ☎ 489-2144

こうのこども園 ☎ 495-2049

子育て推進課 ☎ 489-9966

* 小学校・中学校

こどもが自立しはじめてくると、ずいぶんと手がはなれてきたと感じますね。でも、まだ家族や地域の見守りが必要です。気になることは、一人で悩まず相談しましょう。

■小中学校等入学祝い補助金

入学のお祝いとして

小学1年生 1人につき5万円

中学1年生 1人につき8万円 を給付します。

【窓 口】 教育課（紀美野町役場内）

☎ 489-5910

■小中学校における諸経費について

給食費は無料です。

■就学援助制度

経済的理由によって、こどもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、必要な援助（学校給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の援助）を行っています。

【申し込み方法】 毎年11月～1月に学校を通じてお知らせします。

年度途中で対象となった方も、随時受け付けます。

【窓口】 各小中学校

教育課（紀美野町役場内）

☎ 489-5910

■スクールカウンセラー

スクールカウンセラー（SC）は児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング業務を行う心理学の専門家です。児童、生徒、保護者に対する相談や教職員・保護者に対するアドバイス、専門機関との調整・連携などを行います。

■スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカー（SSW）は教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識と技術を有します。

学校だけでは解決しにくい生徒指導上の課題（いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など）に対して、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活等に目を向け、その環境改善に向けた支援を行います。

■学童保育所

野上学童保育所・下神野学童保育所の2か所で、放課後及び学校の休業日において保護者の仕事や病気等の理由によって、保護者の適切な保護を受けることができない児童に適切な遊び及び生活の場を提供することにより、健全育成を図ることを目的として設置した施設です。

【窓 口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■ふれあいルーム

過疎化により近隣に同世代がいないことから、放課後における子どもたちの居場所づくりを目的としています。

【窓 口】教育課（紀美野町役場内） ☎ 489-5910

	中央公民館ふれあいルーム	文化センターふれあいルーム
活動日	月・水・木・金曜日（祝日休み）	水曜日（祝日休み）
時間	午後2時～5時	午後2時30分～4時30分
場所	紀美野町中央公民館	紀美野町文化センター
住所	動木288-4	神野市場217
対象校	野上小学校・小川小学校	下神野小学校

■児童館活動

遊びを通してこどもの成長を援助する場所です。

【窓 口】子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

	中央児童館
活動日	月～金曜日（祝日休み）
時間	午後2時～5時
場所	紀美野町中央児童館
住所	下佐々173

* 青少年センター

地域の声かけ運動やふれあいハイキングなどの青少年健全育成活動や非行防止・補導活動並びに相談活動を行っています。また、引きこもりや不登校などの青少年が抱える課題に係る機関と連携しながら支援します

【窓口】 青少年センター（紀美野町役場内） ☎ 489-5909

■きみの子ども見守り隊

地域住民の方が、子どもたちの登下校の安全を見守るボランティア活動を実施してくれています。

* その他 手当・助成

■ 有料幼児用品等の貸し出し事業

【貸出用品】チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー、歩行器、ローチェア等

【対象】 町内に住所を有する6歳までの幼児

【窓口】 紀美野町社会福祉協議会（総合福祉センター内） ☎ 489-9962

■ 子育て世帯へのごみ袋配布

3歳未満のこどもがいる世帯に対し、年齢に応じた枚数のごみ袋を配布します。

【窓口】 住民課（紀美野町役場内） ☎ 489-5903

■ 一時預かり保育

保護者の方の子育てを支援するとともに、こどもの健全な育成を図ることを目的とし家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児に対する一時預かり保育を行っています。

求職活動、医療機関の受診、リフレッシュなど利用の理由は問いません。

【窓口】 子育て支援センター（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-6700

【対象児】 5か月～就園前

【実施場所】 子育て支援センター（紀美野町総合福祉センター内）

【開設日時】 毎週月曜日、木曜日9：30～15：30

（ただし、総合福祉センター休館日は除く）

【利用定員】 4名（同時に利用できる人数です。）

【利用料金】 1時間あたり 500円

【利用料軽減】 町民で低所得者の方は、利用軽減があります。

町民で第3子以降は、無料です。

■ ファミリーサポートセンター

子育ての「お手伝いをしてほしい人（依頼会員）」と「お手伝いができる人（提供員）」が会員登録をし、お互いの了承のうえで一時的にこどもを預かる有償ボランティア事業です。

【対象児】 0歳から12歳

【事業内容】 会員宅などでの預かりや、習い事への送迎など内容は様々です。両会員の了承のもと、預かりの内容を決定します。

【利用料金】 1時間あたり 700円

【利用料軽減】 紀美野町内に住民登録し、小学生以下の子を3人以上養育している方（うち1人以上が就学前の児童であること）や児童扶養手当の支給を受けている方について、利用助成があります。

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

海南市ファミリーサポートセンター ☎ 483-8506

■在宅育児手当

子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもを安心して生み、育てることができる紀美野町を実現するため、幼児の保育を家庭で行う保護者に対し、在宅育児手当を支給します。

【対象児】 生後6か月から3歳になった年度末までの期間においてこども園等に通っていない幼児

【支給額】 対象となる児童一人あたり月額30,000円（申請の翌月分から支給）

【支給月】 1月、4月、7月、10月（支給月の前月までの分をまとめて支給）

【問い合わせ・窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■高校生世代応援手当

高校生世代（16歳から18歳まで）のこどもを養育している方に、こども一人につき月額1万円を支給します。

【窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■高校卒業までの医療費無料

18才までの医療にかかる自己負担は無料です。

*ひとり親家庭の支援

■児童扶養手当

母親もしくは父親がいない、母親（父親）が身体障害者や長期療養中などの家庭の児童の扶養義務者に手当が支給されます。（所得制限があります。）

【窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

■ひとり親家庭医療費助成

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるこどもを持つ、ひとり親の家庭を対象に、こどもとその親等に係る医療費の保険適用自己負担分を助成します。

（平成28年8月1日から所得制限を設けています。）

【窓口】 子育て推進課（紀美野町役場内） ☎ 489-9966

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

■母子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養しているこどもの福祉のために貸し付けられる資金です。

【窓口】 子育て推進課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9966

* 障がい児のための福祉サービス制度

■ 特別児童扶養手当

20歳未満で中等度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状のある児童を在宅で養育している保護者等の方に支給されます。なお、所得制限があります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 障害児福祉手当

心身に重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅での重度障害児（者）の方に支給されます。なお、所得制限があります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 障害手帳の交付（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） 障害があると認められた方に交付されます。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

■ 補装具費の支給

障害部位・程度によって支給されます。所得に応じて個人負担もあります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 日常生活用具の給付

身体障害者手帳保持者・難病患者の指定を受けている方に対して、日常生活用具を支給します。所得に応じて個人負担もあります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対して、日常生活用具を給付します。所得に応じて個人負担もあります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 難聴児補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費用を助成します。所得に応じて個人負担もあります。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■高齢者等外出支援タクシー・バス助成券

身体障害者手帳（1，2，3級）、療育手帳（A1，A2，B1）、精神障害者保健福祉手帳（1，2級）保持者に対して、タクシー・バスの利用料金の一部を助成する利用券を交付します。

【窓口】 企画管財課（紀美野町役場内）	☎ 489-5913
保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内）	☎ 489-9960
住民室（紀美野町役場美里支所内）	☎ 495-3463

■心身障害児在宅扶養手当

身体・療育・精神の手帳保持者で18歳未満または、20歳未満の重度の手帳保持者を扶養されている方に支給されます。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内）	☎ 489-9960
---------------------------	------------

■障害児通所給付

障害のある児童が自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう行う、集団生活への適応訓練や治療、社会との交流の促進や活動場所を提供します。

所得に応じて個人負担がありますが、未就学児の利用料負担については無償化されています。また、未就学児の給食費についても償還払いにより補助します。

▶児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

▶居宅訪問型児童発達支援

外出することが困難な重度の障害児の居宅を訪れ、児童発達支援を行います。

▶放課後等デイサービス

放課後や休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

▶保育所等訪問支援

こども園等に通う障害児に、その施設を訪問し、専門的な支援等を行います。

▶障害児相談支援

上記サービスを利用する際、障害児個別の支援利用計画を作成し、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内）	☎ 489-9960
---------------------------	------------

■ 自立支援医療（育成医療）

満18歳未満の身体上の障害を有する児童であって、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる場合、指定医療機関への通院や、入院治療の医療費の補助を受けることができます。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

■ 自立支援医療（精神通院医療）

通院による精神医療を継続的に受ける必要のある児童の医療費負担を軽減するものです。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

■ 重度心身障害者医療費助成

身体障害者1・2・3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級の要件児童、精神障害者保健福祉手帳1・2級、障害年金1・2級に該当する方を対象に医療費の保険適用自己負担分を助成します。

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960

住民室（紀美野町役場美里支所内） ☎ 495-3463

■ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病にかかっている児童等（こども）の健全育成の観点から、ご家庭の医療費の負担軽減をはかるため、その医療費の自己負担の一部が助成されます。

【窓口】 海南保健所 ☎ 482-0600

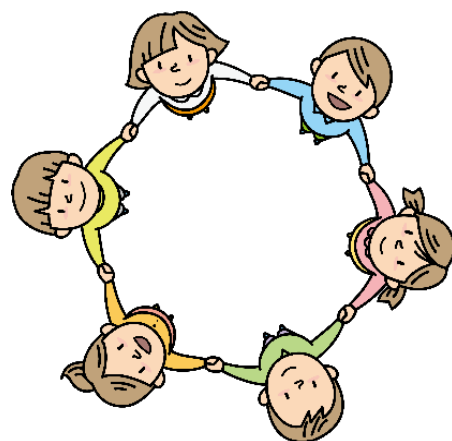
※詳細は海南保健所でお問合わせください。

■ 障害者施設等通所交通費助成事業

障害者支援施設に通う障害者または障害児、及びその通所介助者の方に対し、通所に係る交通費の一部を助成します。

【対象】 児童発達支援、放課後デイサービス等

【窓口】 保健福祉課（紀美野町総合福祉センター内） ☎ 489-9960





紀美野町役場 子育て推進課

〒640-1121 和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408-4
紀美野町総合福祉センター内
TEL.073-489-9966 FAX.073-489-6655